

令和5年度 新規採用栄養教諭研修 実施要項

- 1 目的 新規採用栄養教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び食に関する指導や学校給食に関する研修等を実施し、栄養教諭としての資質向上と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校、支援学校の新規採用の栄養教諭
- 3 日時等 4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

回	日時	主題	会場等
1	4月6日(木) ～ 4月17日(月) 提出締切: 5月2日 (火)	開講式 －初任者・新規採用者のみなさんへ－ 児童生徒理解を深めるために1 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－	オンデマンド開催
2	5月18日(木) 14:00～17:00	学校給食における食物アレルギー －学校給食アレルギー対応と除去食に対応するために－ 栄養教諭の実践に学ぶ1 －組織としてのアレルギー対応－ 食物アレルギー事故防止に向けて －ヒヤリハット回避方法・対策－	大阪府教育センター
3	6月23日(金) 13:25～16:25	学校給食の現場から学ぶ1 －授業の見学/授業を見学して－ 大阪府における食育の推進 －教科等への授業参画/指導案作成の意義と校内連携/学校給食を生きた教材として活用するために－	寝屋川市立木屋小学校
4	7月11日(火) ～ 7月21日(金) 提出締切: 8月4日 (金)	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－	オンデマンド開催
5	8月2日(水) 13:15～16:45	人権について考える1 －在日外国人教育について－ 児童生徒理解を深めるために2 －児童生徒・保護者との関わり方－	大東市立総合文化センター (サーティホール)
6	7月26日(水) ～ 8月10日(木) 提出締切: 8月24日 (木)	人権について考える2 －ジェンダー平等教育・性の多様性について－ 児童生徒理解を深めるために3 －いじめ・児童虐待防止－ セクシュアルハラスメントの防止と対応	オンデマンド開催

7	9月15日(金) ～ 9月28日(木)	現代的健康課題 －アレルギー疾患のある子どもへの対応 － 学校危機における栄養教諭の役割を考える セルフマネジメント2 －メンタルマネジメント－	オンデマンド開催
	提出締切: 10月12日 (木)		
8 ・ 9	10月20日(金) 9:30～16:30	学校給食の現場から学ぶ2 －給食調理場の見学/給食調理場を見学して－ 栄養教諭の実践に学ぶ2 －栄養教諭の職務と役割/子どもたちを大切にした支援の在り方－ 新規採用栄養教諭として －学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理と食中毒－	池田市立学校給食センター
10	11月14日(火) 14:30～17:00	人権について考える3 －同和教育について/大阪国際平和センターの見学－	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
11	11月24日(金) 14:00～17:00	児童生徒主体の食育を進めるために －教科等の指導との連携－	大阪府教育センター
12	1月31日(水) 14:00～17:00	栄養教諭の実践に学ぶ3 －個別的な相談指導の実践に学ぶ－ 1年めのまとめと2年めに向けて セルフマネジメント3 －1年間の振り返りと今後に向けて－ 閉講式	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第1、4、6、7回 所属校等

第2、11、12回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第3回

寝屋川市立木屋小学校(大阪府寝屋川市豊里町19番22号)

京阪本線「香里園」駅下車、西へ約1,400m

第5回

大東市立総合文化センター(サーティホール)(大東市新町13番30号)

JR 学研都市線「住道」駅下車、南東へ約500m

第8、9回

池田市立学校給食センター（池田市東山町140）

阪急宝塚線「池田」駅から阪急バス「東山」バス停下車、東北東へ約700m

第10回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m

J R大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m

Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

5 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
- (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
- (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- (5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

令和5年度 新規採用栄養教諭研修 シラバス

1120

1 目的

新規採用栄養教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び食に関する指導や学校給食に関する研修等を実施し、栄養教諭としての資質向上と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			栄養教諭		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期																		
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式 －初任者・新規採用者のみなさんへ－		準備物 新規採用栄養教諭研修「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深めるために1	教職員としての児童生徒理解について、大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。	
	セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員にとっての研修の意義や重要性について理解を深める。 ・服務等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。 ・著作権、個人情報の保護について理解する。 	
2	学校給食における食物アレルギー －学校給食アレルギー対応と除去食に対応するために－	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府における食物アレルギー対応の基本方針について学び、栄養教諭として必要な対応や実践力等について理解を深める。 ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づいた学校給食における食物アレルギー対応について認識を深める。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン ・学校における食物アレルギー対応ガイドライン（大阪府教育委員会）
	栄養教諭の実践に学ぶ1 －組織としてのアレルギー対応－	アレルギー対応の取組みについて学び、組織的なアレルギー対応をすすめるための方策を考える。	

	食物アレルギー事故防止に向けて ーヒヤリハット回避方法・対策ー	食物アレルギー事故防止に向けて危機管理のポイントを押さえ、ヒヤリハット回避方法や対策を考える。	
3	学校給食の現場から学ぶ1 ー授業の見学／授業を見学してー	学校給食の意義と食に関する指導について、他校の取り組みから学ぶ。	準備物 所属校の「食に関する指導の全体計画」1・2 事前課題 ・手引p.61～75、p.89～92を読んでおく。 ・食に関する指導の手引p.16～25を読んでおく。
	大阪府における食育の推進 ー教科等への授業参画／指導案作成の意義と校内連携／学校給食を生きた教材として活用するためにー	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案作成の目的について理解を深めるとともに、教科等への授業に参画しながら、校内連携に基づいて食に関する指導をすすめる上で、留意すべき点を確認する。 ・食に関する指導の重要性について学び、学習指導要領等を踏まえた指導の在り方について考える。 ・学習指導要領における食育の位置付けについて理解し、食に関する指導の内容と栄養教諭の役割について認識を深める。 	
4	支援教育の現状と課題 ー子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方についてー	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題等について理解を深める。 ・子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について学ぶ。 	準備物 みつめよう一人ひとりを 事前課題 手引 p.124～134を読んでおく。
5	人権について考える1 ー在日外国人教育についてー	在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について認識を深める。	準備物 教職員人権研修ハンドブック 事前課題 ・教職員人権研修ハンドブックQ23,24を読んでおく。 ・手引p.122,123を読んでおく。
	児童生徒を深めるために2 ー児童生徒・保護者との関わり方ー	保護者からの相談等の具体例をもとに、児童・保護者との適切な関わり方の在り方について理解を深める。	
6	人権について考える2 ージェンダー平等教育・性の多様性についてー	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 ・性の多様性について理解を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 	

	<p>児童生徒理解を深めるために3 ーいじめ・児童虐待防止ー</p>	いじめの未然防止と早期発見、児童虐待の現状について理解を深める。	<p>事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。</p>
	<p>セクシュアルハラスメントの防止と対応</p>	児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	
7	<p>現代的健康課題 ーアレルギー疾患のある子どもへの対応ー</p>	アレルギー疾患の知識を深め、栄養教諭として必要な対応や実践力等について学ぶ。	<p>事前課題 学校における食物アレルギー対応ガイドライン（大阪府教育委員会）を読んでおく。</p>
	<p>学校危機における栄養教諭の役割を考える</p>	学校保健安全法や指針に基づいて、危機管理の定義や目的、整備する内容について理解し、栄養教諭として果たすべき役割について学ぶ。	<p>準備物 自校の危機管理マニュアル（緊急時対応マニュアル）</p>
	<p>セルフマネジメント2 ーメンタルマネジメントー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス・マネジメントの考え方について理解するとともに職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。 ・メンタルヘルスの内容について知り、メンタルをコントロールする具体的方法を考える。 	
8 ・ 9	<p>学校給食の現場から学ぶ2 ー給食調理場の見学／給食調理場を見学してー</p>	見学を通して、学校給食の現場で配慮すべき事柄や、施設・設備について学ぶ。	<p>準備物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理場入室に適する被服 ・白衣 ・帽子 ・マスク ・上処理用靴 ・下処理用靴 ・水分補給できるもの ・細菌検査のコピー
	<p>栄養教諭の実践に学ぶ2 ー栄養教諭の職務と役割／子どもたちを大切にしたい支援の在り方ー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の職務と役割について理解を深め、食育を推進するための取組みについて学ぶ。 ・学校給食の現場で子どもを大切にしたい支援の在り方について学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食試食費
	<p>新規採用栄養教諭として ー学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理と食中毒ー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における衛生管理の基本事項及び食中毒防止のために、栄養教諭として果たす役割について学ぶ。 	<p>事前課題 会場のWebサイトを閲覧しておく。</p>

10	<p>人権について考える 3</p> <p>ー同和教育について ／大阪国際平和セン ターの見学ー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。 ・同和問題に関する人権学習の進め方について実践発表から学ぶ。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 	<p>準備物 クリップボード</p> <p>事前課題 教職員人権研修ハン ドブックQ20を讀ん でおく。</p>
11	<p>児童生徒主体の食育 を進めるために</p> <p>ー教科等の指導との 連携ー</p>	<p>模擬授業を通して、児童・生徒の学びを引き出す工夫や学習過程の構成について理解を深め、児童・生徒主体の食育を組織的にすすめるための方策について考える。</p>	<p>事前課題 学習指導案等を作 成し、準備してお く。 ※第3回にて詳細 連絡</p>
12	<p>栄養教諭の実践に学 ぶ3</p> <p>ー個別的な相談指導 の実践に学ぶー</p>	<p>栄養教諭として個別的な相談指導を行う際の、留意点や必要とされる資質について学ぶ。</p>	<p>事前課題 食に関する指導の 手引p. 234～251を 讀んでおく。</p>
	<p>1年めのまとめと2 年めに向けて</p>	<p>1年間の成果と課題を明らかにし、これからの自らの取り組みや職務について考えを深める。</p>	<p>事前課題 協議用レポートを 作成し、準備して おく。 ※第8・9回にて 詳細連絡</p>
	<p>セルフマネジメント 3</p> <p>ー1年間の振り返り と今後に向けてー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の自身の変容について振り返ることを通して、自己改善力を高める。 ・教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。 	<p>事前課題 手引p. 41「自己成 長・確認シート」を 作成し、準備して おく。</p>
	<p>閉講式</p>		

4 OSAKA教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力	第1期	研修回	
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	5、6、10
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、2、7、8、9、12
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、2、3、6、7、8、9、10、12
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、2、5、6、7、8、9、10、12
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、6
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、7、8、9、11
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	2、7、8、9、12
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	2、5、6、10
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	3、11
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	3、11
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	3、11
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、2、4、5、6、7、8、9、10、12
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、2、4、5、6、7、8、9、12
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、2、4、5、6、7、8、9、10、12
専門領域【栄養教育】	1 食に関する指導 個別的な相談指導	子どもの発達段階や実態に応じた指導を行うことができる	1、2、3、7、11、12
	2 栄養管理	適切な栄養量で献立を作成できる	2、8、9、12
	3 衛生管理	基本的な衛生管理を行うことができる	8、9